

事業報告書

(第2期)

自 平成21年 4月 1日
至 平成22年 3月31日

財団法人 こころすこやか財団

平成 21 年度 事業報告

(自：平成 21 年 4 月 1 日～至：平成 22 年 3 月 31 日)

報告者 長谷部拓生

平成 21 年度事業は、財団法人設立から第 2 期目として、障害福祉支援部・高齢福祉支援部・本部管理部の 3 部門が相互に連携することで 1 年間を通じた事業を遂行することができた。また、各部門毎に専門職員を配置したことで保健・医療・福祉のサービスが必要な時に総合的・一体的に提供される福祉包括システムの基礎を構築した 1 年となった。

さらに、関係機関への活動周知や地域住民への事業浸透、新規事業の受託など、当財団法人の設立意図や達成目標が明確化されつつあり、次年度へ向けて専門性の高い事業運営と活動領域のさらなる拡大に繋がる 1 年となった。

障害福祉支援部では、障害者自立支援法の市町村事業である「相談支援委託事業」「地域活動支援委託事業」を八戸市・三沢市・五戸町・階上町・田子町・おいらせ町・新郷村より事業委託している。また、共同生活援助事業では、「あおば」「あおぞら」「あおめ」の 3 個所のグループホーム運営を継続している。専門職員を世話人として配置し、入所者 13 名の生活援助を行った。今年度新規事業として受託した「福祉から雇用」障害者ステップアップ推進事業・「第 1 号職場適応援助者による援助事業」では、障害者就労の分野でより専門性の高い支援を行うと共に、一般企業へ向けて障害者就労の啓発活動を行った。

高齢福祉支援部では、認知症対策事業、地域支援事業の 2 事業を柱とし、相談支援事業・地域ネットワーク構築・物忘れ検診機器の貸し出し等、昨年事業を継続している。また、昨年からの課題であった各機関・担当者レベルでの連携調整、専門職による事例検討会を実施した。度新規事業として八戸市委託事業の「福祉人材育成センター事業」を受託。その他、「若年性認知症サロン」を 10 月から開催している。

本部管理部では、「啓発、育成活動」「研究活動」「権利擁護事業」「自立支援法での運営検討」を主な事業とした。権利擁護事業においては、法人後見を含め準備段階ではあるが、実際に活動している全国の法人を視察し次年度への足がかりとした。その他、各事業のスケジュール調整、障害福祉支援部・高齢福祉支援部の活動支援を行った。また、新規事業への申請手続きを行い、障害福祉支援部で 2 件、高齢福祉支援部で 1 件の事業を受託した。

以上、寄附行為第 3 条の目標を達成するため、次年度も引き続き、寄附行為第 4 条に基づき事業活動を実行していくものとする。

【平成 21 年度 主な事業の報告 (別紙参照)】

■障害福祉支援部門

	事業内容	年間の主な活動
1	青明舎 運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者への相談支援事業 ・ 地域活動支援センター I 型事業 ・ 就労支援 ・ 啓発活動 ・ ボランティア育成・活動支援
2	共同生活援助事業 (グループホーム運営)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 世話人による質の高いサービスの提供 ・ 入所者の確保・環境整備
3	「福祉から雇用」障害者ステップアップ推進事業 (平成 21 年 7 月 新規事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上十三保健福祉圏域での障害者就労支援 事業 ・ 就労支援事業所・公的機関との連携した就労支援
4	第 1 号職場適応援助者による援助事業 (平成 21 年 9 月 認可事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者就労の職業援助 (ジョブコーチ) ・ 職業支援センター、ハローワークとの連携

■高齢福祉支援部門

	事業内容	年間の主な活動
1	相談支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅高齢者及びその家族の相談支援 ・公的手続き支援、関係機関への情報提供
2	地域ネットワーク構築事業	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症徘徊 SOS ネットワーク模擬訓練の実施 ・田面木地区住民との連携体制の強化
3	事業所と連動した、いきいき健康活動	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅介護支援センターと連動した健康づくり活動 ・介護予防教室の開催
4	物忘れ検診機器の貸し出し	<ul style="list-style-type: none"> ・物忘れ検診機器の貸し出し ・データ収集
5	認知症ケア向上研修	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症に関連する方々による事例検討会の実施 ・関係機関職員との情報交換
6	福祉人材育成センター事業 (平成 21 年 7 月 新規事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸市委託事業（雇用付き研修制度の実施） ・障害者・高齢者福祉に関わる人材育成
7	若年認知症サロンの運営 (平成 21 年 7 月 新規事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・月 1 回のサロンの開催 ・家族相談の実施

■本部管理部

	事業内容	年間の主な活動
1	啓発、育成活動	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会・研修会の開催 ・研修会への講師派遣 ・精神保健福祉に関するボランティアの育成
2	研究活動	<ul style="list-style-type: none"> ・物忘れ検診の結果集計と分析 ・学会等での研究発表
3	権利擁護事業	<ul style="list-style-type: none"> ・法人後見事業実施準備、人材育成 ・法人後見実施事業所の視察等 ・若年認知症に関する研究
4	自立支援法での運営検討	<ul style="list-style-type: none"> ・青風荘のケアホームへの移行準備 ・自立支援法での問題点の提言（八戸市）
5	新規事業受託申請	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者ステップアップ推進事業 ・第 1 号職場適応援助者助成金 ・福祉人材育成センター事業 ・若年認知症サロン ・障害者雇用優良事業所開拓・PR 事業 ・若年性認知症ケアモデル事業 ・障害者就業・生活支援センター事業

■年間の主な活動については、各部門の事業報告へ記載

【平成21年度 こころすこやか財団 事業内容】

■寄附行為第4条に基づき、21年度に行った該当事業

寄附行為第4条の事業		事業件数	該当事業
(1)	障害者の自立支援、就労支援、社会参加促進等に関する事。こと。	7件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者への相談支援 ・ 地域活動支援センターI型事業 ・ 共同生活援助事業 ・ 地域ネットワーク構築 ・ 事業所と連動した、いきいき健康活動 ・ 障害者ステップアップ推進事業 ・ 第1号職場適応援助者による援助事業
(2)	障害者等への安全で安心な社会生活の場や環境の提供及び支援に関する事。こと。	5件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者への相談支援 ・ 地域活動支援センターI型事業 ・ 共同生活援助事業 ・ 地域ネットワーク構築 ・ 啓発、育成事業 「震災時の障害者・高齢者支援について」講演会
(3)	精神の疾患及び障害の保健・医療・福祉における調査、研究及び資料の収集・刊行等に関する事。こと。	3件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 物忘れ検診の結果集計と分析 ・ 若年認知症サロンの運営 ・ 若年認知症に関する研究
(4)	精神疾患・障害についての、本邦と諸外国の制度との政策の比較研究、専門家の交流等に関する事。こと。	1件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日欧協会との情報交流
(5)	精神疾患・障害に関する、偏見等の除去、知識の普及啓発、発症の予防知識の普及及び発症のメカニズムの研究に関する事。こと。	3件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 物忘れ検診機器の貸し出しと、データ収集 ・ 全国老人保健施設大会にて研究発表 ・ 若年認知症対象サービス提供実態調査
(6)	精神の疾患及び障害の保健・医療・福祉に従事する者に対する育成支援及び研修研鑽等に関する事。こと。	3件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域活動支援センターI型事業 「ボランティア養成講座」 ・ 福祉人材育成センター事業
(7)	自殺や虐待等をなくするための「いのちを守る健やかな心」思想の普及、増進及び支援に関する事。こと。	2件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 啓発、育成事業 「楽しんで学ぶストレスケアマネジメント技法」講演会 ・ 法人後見事業実施の、人材育成
(8)	障害者と高齢者等の権利擁護と弱者の虐待防止に関する事。こと。	3件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 権利擁護事業 ・ 認知症事例検討会 ・ 在宅高齢者及びその家族の相談支援
(9)	この法人と同種の事業を行う営利を目的としない団体や個人の奨励、助成及び支援に関する事。こと。	0件	

地域活動支援・相談支援委託事業

報告者：末政 絵美

【報告概要】

障害者自立支援法の制定により、相談支援事業、地域活動支援センター I 型事業を行いながら、今年度新たに精神障害者地域移行支援事業を受託し、病院から地域へ移行される方の支援を行った。また、障害者がより生活しやすい環境を提供するために、利用者の「個」の課題を地域の課題とできるような、共生できる街づくりを目指した。

【報告項目】

1. 相談支援機能強化
2. 地域活動支援センター I 型事業の充実
3. 就労支援
4. 自主的活動の支援
5. ボランティア活動の支援
6. 地域交流・啓発活動
7. 関係機関等との連携
8. 職員の資質の向上等
9. 施設運営

【報告内容】

1. 相談支援機能強化

(1) 相談支援事業

- ① 障害者、知的障害者、精神障害者等、家族、又は関係機関からの相談に応じ、電話・面接及び訪問（役場、保健所等）を行った。
- ② 服薬、金銭管理、対人関係、公的手続き等日常的な問題、個々人の悩み、不安、孤独感の解消を図るための助言、指導を行うとともに、必要に応じて関係機関への連絡・調整を行った。緊急を要する電話には、24 時間に対応できるオンコールシステムにし対応した。

相談件数：9127 件

前年度より、+2,000 件となっている。訪問件数が増加し、来所相談が減少した。

	訪問	来所	同行	電話	電話 夜間	メール	個別 支援	関係 機関	その他	合計
合計	5261	1636	202	1285	472	8	52	208	3	9127

(2) 相談支援機能強化事業

- ① 困難ケースの対応 困難ケースとなる方はいなかった。
- ② 地域自立支援協議会などを開催し、サービス提供の調整や情報交換を行い、地域で安定した生活を提供している。

(3) 相談支援機能強化事業

- ① 不動産業者に対する物件あっせん依頼、及び家主等との入居契約手続き支援。
- ② 緊急時の対応（夜間を含め、緊急に対応が必要となる場合における相談支援、関係機関との連携・調整等）。

- (4) 住宅入居等支援事業（居住サポート事業）
- ① 居住支援のための関係機関によるサポート体制の調整
 居住サポート登録
 登録者数 1 名、支援数 17 件
 自宅への定期的な訪問による支援を行い、地域での安定した生活を見守った。
- (5) 成年後見制度利用支援事業
 障害者福祉サービスの利用契約の締結等が適切に行われるようにするため、市町村が行う成年後見制度の利用をサポートする体制を整備した。
 支援数：0 件
- (6) 精神障害者地域移行支援事業
 利用相談：5 件
 利用者：2 名（訓練実施 計 22 回）
 社会復帰施設等を持たない民間の精神科病院や公立病院からの利用相談が目立った。退院訓練を実施した利用者 2 名ともに生活訓練施設「青山荘」へ入所中。

2. 地域活動支援センター I 型事業の充実

- (1) 生活援助
- ① 生活の基本である住居、食事等日常生活に即した課題に対し、的確にニーズを把握し、個別・具体的な援助を行う。実生活の場での生活状況の把握や安否確認、心理的援助、危機介入等を行った。
- ② 食事・入浴・洗濯サービスの提供
- ③ 生活情報の提供
- ④ 余暇活動
- 登録者状況〈平成 22. 4. 15 現在〉
- ・新規登録者 14 名
 - ・登録解除者 0 名（登録者総数 160 名）
- 精神科病院からの紹介が多く、次いで障害者福祉施設、他相談支援事業所、役場などから紹介があった。新たに地域包括支援センターからの紹介もあった。

【利用状況】計 7620 件

	食事	入浴	洗濯	憩いの場	訪問	同行
合計	598	915	45	986	4878	198

- ・ 食事の提供（598 件）
 土・日曜日の定期利用者が多い。
- ・ 入浴（915）
 前年に比べ半数以上減少している。日中の活動場所（デイケア等）で入浴する方が増加したため減少している。
- ・ 洗濯（45 件）
 利用者がほぼ固定しており、前年度比は横ばいとなっている。
- ・ 憩いの場（986 件）
 前年よりも若干減少しているが、相談の後の利用や各種サービス利用後のくつろげる場所としての利用頻度が高い。

- ・ 訪問（4878件）
グループホーム、単居のアパート（病院・施設退所者）に在住する登録者への訪問を行った。病院や施設退所者で单身生活を送る方が多く、その際には集中的に訪問による生活支援が多かった。訪問での様子等は主治医や関係機関（者）に伝え、連携を行った。
- ・ 支援同行（197件）
前年度に比べ、150件以上の増加となっている。病院や施設退所者で单身生活を送る方の各種手続きの他・求職活動・住宅探し・通院等へ同行し、手厚い支援を行った。
- ・ 余暇活動
レクリエーション等利用者の自主的な活動、地域住民との交流を図るための場を提供した。今年度は土・日曜日を利用して下記プログラムを行った。

実施日	実施内容	参加者数
7月18日	すこやか祭り	254名
12月23日	餅つき大会	97名

3. 就労支援

- (1) ジョブコーチ支援事業（職場適応援助者助成金事業）：新規事業
職場適応援助者助成金事業の申請を行い、9月に認可を受けた。ジョブコーチ1名を配置した。支援対象者は精神障害者1名が雇用と同時に支援を開始している。
- (2) 精神障害者雇用促進事業（協力）
青森県精神障害者社会復帰施設協会からの依頼により、障害者の雇用機会拡大を目的に実施。精神障害者1名に職場を提供して就労支援を行い、他事業所への雇用に繋げた。

4. 自主的活動の支援

- (1) セルフヘルプグループ活動の支援
 - ① 自助グループの支援（毎月第4土曜日開催）の継続
あすなる交流会参加への支援（10月22日：青森市）
 - ② 自助グループの目的・方向性の樹立
自助グループの活動

実施プログラム	参加者
昼食を作ろう	57名
あすなる交流会	19名

5. ボランティア活動の支援

- ・ 一般市民を対象に、精神保健福祉ボランティア養成講座を開催した。初級を座学とし、中級として体験を取り入れたカリキュラムとして行った。また、ボランティアの活動の場を確保し、ボランティア登録者へ活動案内を行い、ボランティア活動の浸透・充実を図った。

コース	実施日	内容	参加人数
初級コース	11/28	講義：こころの病気ってなんだろう？ 見学：病院、関連施設見学	24名
中級コース	12/23	講義：ボランティアの役割 体験：ボランティア体験（もちつき大会）	18名

6. 地域交流・啓発活動

・地域住民全体が住み慣れた地域で安心して暮らせる街づくりを推進するため、行政機関や教育機関等に赴いて学習会を開催し、疾病・障害の理解を深める機会を設けた。

対象者	実施日	内容
民生委員 行政職員	5/11	精神障害者とその家族が住みなれた地域で安心して暮らせる為に地域ができること
聖ウルスラ学院高 校学生	7/8	障害者の理解～障害とともに生きる～
保健推進員 行政職員	9/1	精神障害者とその家族が住みなれた地域で安心して暮らせる為に地域ができること
おいらせ町家族会、 行政職員	10/15	施設見学会（青陽館、青山荘、青風荘、青明舎、うみねこ幸房）
階上町家族会、 行政職員	1/22	我が子の自立を願って～親の支援・社会的支援について考えよう～
おいらせ町家族会、 行政職員	3/8	地域生活支援センターについて

7. 関係機関等との連携

- (1) 関係機関との情報交換・連携・調整（953件）
- (2) 利用者のニーズに最も適した社会資源が提供できるよう、各関係機関と定期的に利用者状況の情報共有を図った
- (3) 登録利用者に関しては、主治医等に経過を報告し連携を図った
- (4) 市町村の関係事業への協力
- (5) 青森県精神障害社会復帰施設協会との連携
- (6) 青森県精神保健福祉協会との連携・協力
- (7) 保健所、社会福祉協議会との連携・協力
- (8) 八戸職親会への連携・協力（入会）

8. 職員の資質の向上等

- (1) 内部・外部の各研修等を通して職員の資質の向上を図った。
- (2) 外部研修は伝達講習会を実施。本人の振り返り、研修内容報告から他職員の資質向上にも繋げるよう取り組んだ。
- (3) 利用者援助の基本姿勢、技術については、各職員が常に振り返りと研鑽を行った。
- (4) ケアマネジメントを用いた生活支援を展開できるよう、随時学習会等を行い、技術の向上に繋げるよう取り組んだ。
- (5) 利用者の様々なニーズに答えられるように、幅広い知識を得て障害の種別を問わない研修を行った。

《研修会・講演会参加実績》

日時	内容	場所	参加者
8/2, 3	全国精神障害者社会適応訓練事業研修会	八戸グランドホテル	清水・兵藤
8/19～8/23	H21 年度相談支援従事者現任研修	青森県庁舎	清水
7/25, 26, 8/23, 9/6, 27	成年後見人養成研修	県民福祉プラザ	明戸・清水
9/19	これからの福祉は これからの地域は	あかしや寮	明戸
9/22, 23, 26, 27	H21 年度相談支援従事者初任者研修	青森県立保健大学	富士
11/10, 11, 12	行動援護従事者養成研修	青森県庁舎	清水
11/11, 12, 13	日本精神医学会（スライド発表）	香川県	明戸
11/21, 22, 23	H21 年度サービス管理責任者研修	青森県立保健大学	富士
12/15	精神障害者退院促進支援事業研修会	アピオ青森	清水
12/22	社会復帰支援協議会	きざん八戸	清水・末政
1/15～1/16	H21 年度青森県精神障害者社会復帰施設協会研修会	八戸プラザホテル	清水・末政
3/5	自殺予防について	十和田カトリック	明戸・富士

《会議・講師派遣依頼受託実績》

日時	内容	場所	担当
8/2	三八地域障害者就労支援ネットワーク会議	八戸グランドホテル	清水
8/19, 21	H21 年度相談支援従事者初任者研修講師派遣	青森県立保健大学	清水
8/7, 11/26	八戸市相談支援事業担当者会議	八戸市庁舎	清水・末政
9/1	南郷区保健推進員研修会 講師派遣	南郷保健センター	末政
10/22	ジョブコーチ支援事業推進協議会	アピオ青森	清水
10/27	十和田市自立支援協議会サブ協議会	十和田市	清水
10/30	青森県精神障害者社会復帰施設協会理事会	しあわせプラザ	清水
11/7	(財) 済誠会への 就労支援出前講座	(財) 済誠会病院	清水
11/14, 15	H21 年度青森県精神保健福祉協会研修会シボジスト派遣	浅虫温泉秋田屋	清水
11/21, 22, 23	H21 年度サービス管理責任者就労分野講師派遣	青森県立保健大学	清水
11/25	南部町自立支援協議会委員派遣	南部町	清水
11/25, 2/10	八戸市高齢者虐待対策ケース会議	八戸市庁舎	清水

9. 施設運営

- (1) 平成 21 年度八戸市障害者地域生活支援事業補助金交付要綱に従っての各種申請、報告等を実施した。八戸市・三沢市・五戸町・南部町・階上町・田子町・おいらせ町・新郷村の相談支援事業・地域活動支援センター I 型事業等の各要綱に従っての各種、申請・報告等の実施を行った。
- (2) 個人情報・虐待防止などにも努めた。
- (3) 障害福祉サービス費について適正な請求・処理を行った。

こころすこやか財団グループホーム

報告者：三浦 とし子

【報告概要】

今年度、グループホームあおばを移転し、4名定員を5名定員と変更した。

地域で共同生活を営む精神障害者に、安全で安心できる住居を提供し、自分の生きがいや楽しみ、社会参加の役割を果たす為、医療機関や世話人と連携を図りながら生活の支援を行った。又、それらを担うサービス提供責任者や世話人の人材育成を行い、より良い福祉サービスの提供を行った。

【報告項目】

1. 平成 21 年度年間状況
2. 入居者様への細かなサービス提供
3. 世話人の機能強化

【報告内容】

1. 平成 21 年度 年間状況

入所者状況

・グループホームあおば (男性)	定員 5 名	現在 4 名	入所
・グループホームあおぞら (女性)	定員 5 名	現在 5 名	入所
・グループホームあおめ (男性)	定員 6 名	現在 4 名	入所

(平成 22 年 4 月 15 日現在)

主病名

・あおば	4 名	統合失調症	
・あおぞら	4 名	統合失調症	1 名 非定型精神病
・あおめ	4 名	統合失調症	

2. 入居者様への細かなサービス提供

(1) 定期的な見守りとニーズ把握

日常生活で支援を行っている世話人やサービス管理責任者が中心となり、ミーティングを実施。ミーティングや日常での関わりの中でニーズを把握するよう努めた。

(2) 入居者の環境変化時の把握と対応

外来受診時、日中活動場所などから入居者の環境変化時を早期に発見するための情報共有システムを構築し、症状が再燃する方はなかった。

(3) 日中活動場所等からの情報収集

関係機関のカンファレンス等に参加（毎週月曜日）し、日中活動場所等からの情報収集を行った。

3. 世話人の機能強化

(1) 情報収集

外来・日中活動場所・センター等と情報提供システム作り各関係機関から定期や緊急時に情報が入り、共有できるシステムを構築した。

- (2) 入居者の処遇検討会議
一人一人に合わせた個別支援計画が適切に行われているかの見直しをサービス管理責任者や世話人のみが行うのではなく、処遇検討会議を行い、様々な視点から検証した。
- (3) 利用者確保の為に関係機関（病院、施設）への広報活動
空室があれば適当な入居者を確保するため、病院や入居施設からの紹介、または地域で生活する方で共同生活援助サービスが必要な方に入居してもらうよう広報活動を行った。

4. 管理運営について

- (1) 障害福祉サービス費の請求、報告、適正使用を行った。
今年度より障害福祉サービス報酬改定に伴い、共同生活援助サービス費（I）利用者：世話人＝4:1の報酬を請求し、利用者到手厚い支援を行った。
- (2) 防災について
第1回 通報・避難訓練 平成21年11月16日
第2回 通報・避難訓練 平成22年3月1日
防災について意識を高めるために通報・避難訓練を行った

「福祉から雇用」障害者ステップアップ推進事業

報告者：兵藤 拓明

【報告概要】

「福祉から雇用」障害者ステップアップ推進事業は 21 年度 7 月からスタートした新規事業であり、障害者の就労ニーズの促進と安定した職業生活を支援した。就労支援相談員 2 名を配置し、従来の職業支援だけではなく、生活支援を含めた一体的な支援、事業所開拓、障害者就労の啓発活動を行った。

【報告項目】

1. 登録者数
2. 就労支援状況
3. 連絡会議の開催

【報告内容】

1. 登録者数

障害種別 (人)	身体障害	知的障害	精神障害	その他	計
	5	11	27	3	44

行政機関・公共職業安定所・精神科病院・地域活動支援センター・特別支援学校・就労移行支援事業所・就労継続支援事業所からの紹介経路となっている。

2. 就労支援状況

障害種別 内容	知的障害	身体障害	精神障害	合計
職場実習 (人)	5	1	15	21
就職 (人)	2	1	11	14

※障害種別又は個人に合わせて、関係機関と連携をとりながら、就労支援を行った。

3. 連絡会議の開催

ジョブサポートみさわの事業報告を行い、上半期の振り返りを実施。参加した関係機関の担当者との意見交換を行うことで活動の参考とし、上十三地区での就労支援ネットワークを構築することができた。また上十三地区での就労支援について、参加機関の担当者より一定の評価を受けることができた。その他、H22 年度障害者就業・生活支援センターの受託を目指している旨関係機関に周知する場となった。

- ・ 開催日時：平成 21 年 12 月 8 日 (火) 13：30～15：00
- ・ 開催場所：三沢事務所 (三沢市本町 1 丁目 62-9)
- ・ 参加者 21 名

青森県労政・能力開発課 (事業実施主体)：1 名
 圏域内公共職業安定所 (障害担当者)：3 名
 圏域内行政機関 (市町村障害担当者)：10 名
 上十三保健所：1 名 特別支援学校：2 名
 相談支援事業所：4 名

認知症対策・地域支援事業

報告者：松倉 典子

【報告概要】

認知症高齢者と家族を支えるために、地域住民や地域資源をネットワーク化し、相互に連携しながら有効な支援を行う体制を構築できるよう、普及活動等を行った。

【報告項目】

1. 認知症対策事業
2. 地域支援事業

【報告内容】

1. 認知症対策事業

(1) 相談支援事業

- ・在宅認知症高齢者及びその家族、又は関係機関からの相談に応じ、電話・面談・訪問を実施した。
- ・認知症の症状ならびに行動に対する対応、公的手続きから不安や悩みの相談、助言を行うとともに必要に応じて関係機関への情報提供を実施した。

相談総数：25

訪問	来所	電話	関係機関	予防教室	その他	計
4	0	4	4	6	9	25

(2) もの忘れ検診機器貸出事業

- ・タッチパネル式の物忘れ検診機器を市町村等へ貸出しを実施。
- ・3市町村に貸出し、延べ195名に実施した。結果36名(19%)に要精密検査の判定であった。医療機関へのつながりなどについては追跡調査の報告はされていない。

市町村名	実施月日	台数	使用料収入	検診者数	要精検
新郷村	H21. 8. 3	3	6,000 円	18	5
	H21. 8. 4	3	6,000 円	8	3
	H21. 8. 5	3	6,000 円	15	3
五所川原	H21. 11. 12	5	10,000 円	20	3
	H21. 11. 13	5	10,000 円	6	0
	H21. 12. 10	5	10,000 円	51	9
	H21. 12. 11	5	10,000 円	45	7
大罾町	H21. 12. 3	4	8,000 円	19	2
	H21. 12. 4	4	8,000 円	13	4
延べ合計	9 日間	37 台	74,000 円	195 名	36 名

(3) 認知症ケア向上研修（事例検討）事業

- ・認知症者やその家族が安心して生活して行く為に、どのような支援が必要か、またどのような体制が必要かを、事例をもとに検証を実施した。
- ・同地区高齢者サービス提供事業者及び職員等、八戸市健康福祉部健康増進課、居宅・在宅介護支援センターを対象に実施し、13施設24名が参加した。

事業種	数	事業種	数
居宅介護支援センター	4	グループホーム	4
在宅介護支援センター	1	小規模多機能ホーム	1
特別養護老人ホーム	2	デイサービス	1

2. 地域支援事業

(1) いきいき健康活動事業

- ・南山苑在宅介護支援センターと協力し、地域住民を対象とした介護予防教室を行い、特に認知症に関連した講演会や健康教室を実施した。

	実施日	内 容	場 所	参加者
1	H21. 8. 22	介護予防教室	松園町集会所	34
2	H21. 8. 26	介護予防教室	館公民館	65
3	H21. 11. 29	介護予防教室	田面木生活館	40
4	H21. 12. 6	介護予防教室	南田面木生活館	32
5	H22. 3. 11	ほっとサロン	田面木生活館	19
参加者合計				190名

(2) 啓発活動

- ・認知症を正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族に対して温かい目で見守ることができる人材（認知症サポーター）を育成する事を目的とし、地域住民に問わず、学校やその他関係機関からの依頼のもと幅広く実施した。

	実施日	内 容	場 所	参加者
1	H21. 6. 10	出前講座	八戸聖ウルスラ学院高等学校	18名
2	H21. 7. 1	出前講座	八戸聖ウルスラ学院高等学校	18名
3	H21. 10. 19	認知症サポーター養成	田面木公民館	32名
4	H21. 11. 25	認知症サポーター養成	白銀公民館	30名
5	H21. 12. 17	生活・介護支援サポーター養成	総合福祉会館	16名
6	H22. 2. 17	県包括支援在宅介護支援センター協議会	青森市 アラスカ会館	120名
7	H22. 2. 25	介護教室	八戸工業大学第二高等学校	34名
8	H22. 3. 15	認知症サポーター養成	是川生活館	20名
9	H22. 3. 26	認知症サポーター養成	是川公民館	7名
参加者合計				295名

(3) 地域ネットワーク構築事業

- ・ 認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指し、地域の方々と共同で徘徊SOS 模擬訓練（田面木まごころネットワーク）を行った。地域住民の声を反映し、認知症理解から捜索手順を企画し、模擬訓練では捜索と徘徊者への声掛けの方法を学んだ。

実施日	実施内容	備考	出席者数
H21. 8. 10	会議資料作成		
H21. 8. 26	田面木まごころネットワーク会議	東奥日報会議室にて	25名
H21. 9. 15	回覧板にて案内	田面木・松園町	143部
H21. 10. 16	広報機関取材依頼	東奥日報・デーリー等	5社
H22. 10. 23	徘徊者打合せ	福祉人材センターにて	5名
H21. 11. 1	田面木まごころネットワーク		65名

若年性認知症サロン

報告者：松倉 典子

【報告概要】

サロンの活動は、若年性認知症者が不安なく過ごせる場所、自分たちが出来ることを自主的に行う主体性を重視した活動、当事者と介護する家族が笑って過ごす時間を共有することを目的として下半期の事業として月 1 回開催した。

【報告項目】

1. 若年性認知症サロン

【報告内容】

1. 若年性認知症サロン

- ・ 相談支援事業の一環として、若年認知症者とその家族の交流の機会を設けることで、若年認知症者への適切な支援のあり方を探る事と家族間、専門職等との交流の機会を設けることで、情報交換の場として活用し、家族の精神的な負担を和らげることを目的とした。
- ・ 平成 21 年 10 月 3 日土曜日に第 1 回サロンを開催し、毎月第 1 土曜日を開催日とした。

登録者数 9 名 (H22. 4. 15 現在)

	開催日	場所	利用者	家族	ボランティア	計
第 1 回	H21. 10. 3	青陽館	3	2	1	6 名
第 2 回	H21. 11. 7	青陽館	3	2	4	9 名
第 3 回	H21. 12. 12	古民家	2	2	1	5 名
第 4 回	H22. 1. 9	青陽館	3	2	1	6 名
第 5 回	H22. 2. 6	青陽館	3	1	1	5 名
第 6 回	H22. 3. 6	八食センター	6	6	2	14 名

福祉人材育成センター事業

報告者：斎藤 勉

【報告概要】

福祉に関する資格を持たない失業者を対象に、雇用しながら、福祉に関する専門的な知識、及び様々な事業所での実習を通して技術を身につける場を提供する。また資格取得に向けての支援を行った。

【報告項目】

1. 失業者雇用状況
2. 後期研修実施状況（現場実習及び OJT）
3. 第 1 回実習施設指導者会議

【報告内容】

1. 失業者雇用状況

(1) 第 1 期生から第 3 期生の雇用状況

ハローワークに登録している介護・福祉に関する資格の無い失業者に応募して頂き、審査のうえ採用を行った。

《各期雇用状況》

	雇用日	雇用期間	雇用者数
第 1 期生	H21. 9. 1	H21. 9. 1 から H22. 5. 31	10 名
第 2 期生	H21. 11. 1	H21. 11. 1 から H22. 7. 31	8 名
第 3 期生	H22. 1. 1	H22. 1. 1 から H22. 9. 30	7 名

(2) 応募者総数

第 3 期までの応募及び問い合わせの人数の総数は 110 名程度であった。

	応募人数	問い合わせ人数	合計
第 1 期生	29 名	7 名	36 名
第 2 期生	32 名	6 名	38 名
第 3 期生	30 名	6 名	36 名
合計数	91 名	19 名	110 名

2. 後期研修実施状況（現場実習及びOJT）

(1) 期間雇用3ヶ月目より現場実習として、八戸市内の高齢者及び障害者施設へ6ヶ月間の研修を実施している。現在の実習受け入れ可能団体は17団体となっている。

《実習受け入れ可能団体一覧（順不同）》

法人名称	事業所名
社会福祉法人 八陽会	特別養護老人ホーム 修光園
社会福祉法人 寿栄会	特別養護老人ホーム 寿楽荘
社会福祉法人 同伸会	特別養護老人ホーム 瑞光園
社会福祉法人 スプリング	特別養護老人ホーム 福寿草
社会福祉法人 みろく会	特別養護老人ホーム 光葉園
社会福祉法人 東幸会	特別養護老人ホーム サンシャイン
社会福祉法人 徳望会	特別養護老人ホーム 見心園
社会福祉法人 長老会	特別養護老人ホーム 長老園
社会福祉法人 信和会	特別養護老人ホーム クローバーズ・ピア
社会福祉法人 愛桂会	特別養護老人ホーム ひばりの里
社会福祉法人 白銀会	特別養護老人ホーム 八戸グリーンハイツ
社会福祉法人 のぞみ会	障がい者支援施設 のぞみ園
医療法人 平成会	介護老人保健施設 ナーシングホームオリーブ
医療法人 社団豊仁会	介護老人保健施設 豊寿苑
医療法人 青仁会	介護老人保健施設 南山苑
株式会社 コサカ・ライフサポート	ケアステーション 浄信館
財団法人シルバーリハビリテーション協会	介護老人保健施設 はくじゅ

(2) 第1期生から第3期生の実習受け入れ状況

現在、25名の期間雇用者全て後期研修中であり、受け入れ可能団体17団体のうち12団体に実習中である。

事業所名	第1期生	第2期生	第3期生	合計
特別養護老人ホーム 修光園	1名		1名	2名
特別養護老人ホーム 寿楽荘	1名	1名	1名	3名
特別養護老人ホーム 瑞光園		1名		1名
特別養護老人ホーム 福寿草			1名	1名
特別養護老人ホーム サンシャイン	1名	1名	1名	3名
特別養護老人ホーム 見心園	1名			1名
特別養護老人ホーム ひばりの里		1名		1名
介護老人保健施設 ナーシングホームオリーブ	1名	1名	1名	3名
介護老人保健施設 豊寿苑	1名			1名
介護老人保健施設 南山苑	3名	2名	1名	6名
ケアステーション 浄信館	1名		1名	2名
介護老人保健施設 はくじゅ		1名		1名
雇用者合計	10名	8名	7名	25名

3. 第1回実習施設指導者会議

(1) 実習施設指導者会議の実施

福祉人材育成事業の活動について、改めて理解を深めて頂き、各高齢者・障害者施設担当者様へ本事業への継続的な協力と各団体との連携・情報交換を図り、今後の受講生の動向を探ることとした。本会議を通して、八戸地域各高齢者・障害者施設就労へのネットワーク作りの一助にもなり、今後も八戸の介護人材確保について、各方面から議論を活発に交わして行く事を、参加者一同望んで会の終了とした。

- ・ 実施日時：平成22年3月8日（月） 18:00～20:30
- ・ 実施場所：第2ワシントンホテル 2階会議室
- ・ 参加者：各高齢者・障害者施設の実習指導担当者様 計15名
福祉人材育成センター職員 計4名

本部管理部

報告者：長谷部 拓生

【報告概要】

障害者、高齢者が地域の中で安心して暮らせるために、医療福祉に関する専門職および地域住民の関心と理解を深めていくことが重要である。その取り組みとして、各部門の活動支援および啓発・育成事業、ならびに新規事業への受託申請と法人組織の管理・運営を行った。

【報告項目】

1. 啓発、育成活動
2. 研究活動
3. 権利擁護事業
4. 自立支援法での運営検討
5. 新規事業受託申請

【報告内容】

1. 啓発、育成活動

(1) 啓発事業（講演会・研修会の開催）

- ・平成 21 年 12 月 19 日（土）、阪神・淡路大震災時よりボランティア活動を行っている「よろず相談室」主宰者を講師として招き、「震災時の高齢者・障害者支援において必要となる支援、地域連携とは何か」について、専門職、地域住民、行政機関職員を対象に講演していただいた。
- ・平成 22 年 3 月 20 日（土）、青森臨床心理士会会長を講師として招き、「現代社会における様々なストレスを乗り越える工夫」をテーマに、地域住民を対象にした講演会を開催した。ストレスの軽減、逆境のなかでの生き方等についてワークショップ形式の講演となり参加した受講者にはこころと体を動かして楽しんで学んでいただいた。

実施年月日	開催場所	講演テーマ	受講対象者/受講人数
H21. 12. 19	八戸市総合 福祉会館 (多目的ホール)	「震災時の障害者・高齢者支援について」 ～阪神・淡路大震災の復興から見たもの～ ・15年前の震災時の様子 ・避難場所・復興活動について ・人的支援、メンタルヘルス活動等について	・医療・福祉の専門職 ・地域住民 ・行政関係者 ・民生委員 等 91人
H22. 3. 20	八戸市総合 福祉会館 (多目的ホール)	「楽しんで学ぶストレスケアマネジメント技法」 ～ストレス社会を乗り越えていく工夫～ ・ストレスの軽減・解消について ・逆境の中での生き方、乗り越え方 ・人的支援、メンタルヘルス活動等について	・医療・福祉の専門職 ・地域住民 ・行政関係者 ・民生委員 等 97人

(2) 研修、講演への講師派遣

講師派遣は、行政関係ほか学校、民間団体、事業所からの依頼も多くなってきており、地域での障害者支援、高齢者支援が地域住民にも徐々に浸透し、同時に当財団の活動内容も周知されてきている。依頼内容に応じて積極的に派遣した。

【高齢支援部門】

実施日	場 所	内 容	参加者
H21. 6. 10	八戸聖ウルスラ 学院高等学校	学生を対象にした認知症の 出前講座	18名
H21. 7. 1	八戸聖ウルスラ 学院高等学校	学生を対象にした認知症の 出前講座	18名
H21. 10. 19	田面木公民館	地域住民を対象にした 認知症サポーター養成	32名
H21. 11. 25	白銀公民館	地域住民を対象にした 認知症サポーター養成	30名
H21. 12. 17	総合福祉会館	一般市民を対象にした 生活・介護支援サポーター養成	16名
H22. 2. 17	青森市 アラスカ会館	県包括支援在宅介護支援 センター協議会（認知症の寸劇）	120名
H22. 2. 25	八戸工業大学第二高等学校	学生を対象にした介護教室	34名
H22. 3. 15	是川生活館	地域住民を対象にした 認知症サポーター養成	20名
H22. 3. 26	是川公民館	地域住民を対象にした 認知症サポーター養成	7名
参加者合計			295名

【障害者支援部門】

実施日	場 所	内 容	参加者
H21. 5. 11	南郷区保健センター 行政職員・民生委員対象	精神障害者とその家族が住みなれた地 域で安心して暮らせる為に地域がで きる事	15名
H21. 7. 8	八戸聖ウルスラ 学院高等学校	障害者の理解 ～障害とともに生きる～	30名
H21. 9. 1	南郷区保健センター 保健推進員・行政職員対象	精神障害者とその家族が住みなれた地 域で安心して暮らせる為に地域がで きる事	20名
H21. 10. 15	医療法人青仁会 施設 家族会、行政職員	施設見学会（青陽館、青山荘、青風荘、 青明舎、うみねこ幸房）	15名
H22. 1. 22	階上町 役場 階上町家族会、行政職員	我が子の自立を願って～親の支援・社会 的支援について考えよう～	5名
H22. 3. 8	おいらせ町役場 家族会、行政職員	地域生活支援センターについて	10名
参加者合計			95名

【本部管理部部門】

実施日	場 所	内 容	参加者
H21. 9. 10	青森県立保健大学	青森県相談支援従事者研修 障害者の地域支援、ケアマネジメント	60名
H21. 11. 15	青森県立保健大学	青森県サービス管理責任者研修 障害者支援、適切なサービス管理	70名
H21. 11. 25	八戸プラザホテル	青森県精神保健福祉士協会 「精神障害者の就労支援について」	50名
H21. 12. 15	八戸プラザホテル	青森県社会福祉士協会 「就労支援サービスについて」	70名
H21. 12. 25	八戸ウエルサンピア	田面木地区民生委員 小研修 「精神疾患と精神障害について」	16名

(3) 人材育成（精神保健福祉ボランティアの育成）

ボランティア育成として、青明舎と連携し、一般市民を対象にした精神保健福祉ボランティア講座①初級コース②中級コースの2回を開催した。（詳細は障害福祉支援部報告に記載）

2. 研究活動

- (1) 物忘れ検診結果集計と分析として、物忘れ検診機器を3市町村に貸出し、延べ195名に実施した。結果36名（19%）に要精密検査の判定であった。医療機関へのつながりなどに関しては追跡調査の報告はされていない。

市町村名	実施月日	台数	使用料収入	検診者数	要精検
新郷村	H21. 8. 3	3	6,000円	18	5
	H21. 8. 4	3	6,000円	8	3
	H21. 8. 5	3	6,000円	15	3
五所川原	H21. 11. 12	5	10,000円	20	3
	H21. 11. 13	5	10,000円	6	0
	H21. 12. 10	5	10,000円	51	9
	H21. 12. 11	5	10,000円	45	7
大鰐町	H21. 12. 3	4	8,000円	19	2
	H21. 12. 4	4	8,000円	13	4
延べ合計	9日間	37台	74,000円	195名	36名

3. 権利擁護事業

(1) 今年度の事業目標として、成年後見制度に関わる人材育成を挙げている。上半期は、財団職員2名が成年後見人養成講座を受講し、9月で終了。下半期は法人後見事業実施の整備を具体化していくために、現在取り組んでいる法人施設を視察し多くの情報を収集した。

準備	上半期 活動内容		下半期 活動内容	
法人後見事業 について ①実施準備 ②人材育成 ③視察調査	7月	成年後見人養成講座受講 (2名)	10月	・法人後見事業所視察 ※10/1 北九州市 ・法人後見について勉強会の実施
	8月	成年後見人養成講座受講 (2名)	11月	・相談後見開始への準備
	9月	成年後見人養成講座受講 (2名)	12~ 3月	・他事業所視察調査 ※2/26 全国権利擁護研修 (東京) ※3/25 PAC ガーディアンズ (神奈川) ・他機関との連携

4. 自立支援法での運営検討

(1) 今年度、(医)青仁会で運営している青風荘の運営を当財団へ移行することを検討していたが検討にとどまった。理由として、八戸市では、65歳以上の障害者には、障害者自立支援法による介護給付を受け付けなかったため、現在65歳以上の青風荘入所者がケアホームへ入居できない問題が持ち上がった。そのため、他の障害者団体と合同体を組んで平成22年2月中に八戸市へ要望書を提出。結果、八戸市の65歳以上の障害者対応について個別相談で応じる見解を引き出した。今後、障害者自立支援法の廃止が決定しているため、平成23年末まで動向を探りながら移行を検討することとしている。

主な活動	上半期 活動内容		下半期 活動内容	
・医療法人財団 青仁会で運営 の福祉ホーム B型青風荘の ケアホームへ の移行準備 ・八戸市への要 望書提出	6月	障害者自立支援法下での運営について検討会議の実施。ケアホームでの運営についてシミュレーションの作成。	10月	障害者自立支援法と介護保健の適用関係について(65歳以上の入所者がケアホームに入居することが可能か)八戸市と懇談。
	7月	青森県庁 障害福祉課へ相談 財団への移行については、担当者レベルで了解を得る	2月	身体障害者団体・知的障害者団体・精神障害者団体の合同体で65歳以上の利用者の介護給付認定について、八戸市へ要望書提出。
	8月	青山荘・青風荘運営協議会開催 ※障害者自立支援法と介護保健の適用関係について、情報収集する。		
	9月	青風荘入所者の自立支援給付について、各事業所と相談 八戸市への要望書作成。	3月	八戸市の回答を待ち、65歳以上の障害者がケアホーム等利用する場合は個別対応にて応じる。

5. 新規事業受託申請

(1) 平成 21 年度「福祉から雇用」障害者ステップアップ推進事業

平成 21 年度青森県が「福祉から雇用」障害者ステップアップ推進事業として、障害者支援で実績のある社会福祉団体へ公募した事業。上十三地域障害保健福祉圏域（十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村）の事業委託に応募し、6 月 23 日付けで事業補助金交付決定を通知された。

《障害者ステップアップ推進事業》

1	補助対象事業	上十三地域障害保健福祉圏域（十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村）における就業支援
2	事業実施期間	平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日
3	補助金額	4,000,000 円

(2) 第 1 号職場適応援助者による援助事業

平成 20 年度まで、医療法人財団青仁会運営の「青明舎」が「独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構」より認定されていた第 1 号職場適応援助者による援助事業を、当財団へ移行し、9 月 2 日付けで正式に認定された。主な活動として、認定された第 1 号職場適応援助者による障害者の就労援助となっている。

《第 1 号職場適応援助者による援助事業》

1	助成金の種類	第 1 号職場適応援助者助成金
2	事業実施期間	通年（次年度継続）各年度終了後とに職場定着状況の報告
3	支給金額	障害者 1 名（支給対象者）の職場適応援助に対して 3 時間以上 14,200 円 支給 3 時間未満 7,100 円 支給

(3) 福祉人材育成センター事業

青森県ふるさと雇用再生特別基金事業の市町村補助対象事業のうち、八戸市が市内の社会福祉団体へ公募した「福祉人材育成センター」設置に対して、当財団でも応募し、7 月 24 日付けで八戸市長より事業者選定の決定通知を受け取っている。主な事業内容は、離職者を福祉・介護職員として雇用し、併せて研修も実施することにより、福祉人材の養成・確保を図る。

《福祉人材育成センター事業》

1	事業の名称	福祉人材育成センター事業
2	事業実施期間	平成 21 年 9 月～平成 24 年 3 月 ※期間内の新規雇用者の計画として 66 名の雇用を予定
3	補助金額	平成 21 年 9 月～平成 24 年 3 月 140,000,000 円

(4) 若年性認知症サロン運営事業

当財団の独自事業として10月から開始している。対象者は65歳未満の認知症の人と家族のほか高齢者医療・福祉に関係する職員のボランティアも参加者として募っている。

サロンの活動は、参加した対象者が不安なく過ごせる場所、自分たちが出来ることを自主的に行う主体性を重視した活動、当事者と介護する家族が笑って過ごす時間を共有することを目的に、毎月第一土曜日に開催している。

《若年性認知症サロン運営事業》

1	事業の名称	若年性認知症サロン
2	事業実施期間	通年（次年度継続）毎月第一土曜日開催
3	予算（こころすこやか財団）	下半期 75,000 円